

南アルプスと

歌舞伎の里

私たちの村 平成22年4月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,209人(-12)/男 583人(-4)/女 626人(-8)/世帯数 545戸(-3)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



大西公園の桜も少し早めに花開きました

2010
4

広報

おおしか

No.203

◇平成22年4月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

平成22年3月

大鹿村議会定例会報告

平成二十二年三月大鹿村議会定例会が三月十日から十九日までの十日間の会期で開会されました。
今定例会に提案された議案等は、付議事件二十七件、追加議案一件すべて原案どおり可決・同意されました。また、一般質問は七名の議員からありました。

付議事件

議案第一号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第二号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第三号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第四号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第五号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第六号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第七号 大鹿村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第八号 大鹿村福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第九号 平成二十一年度大

鹿村一般会計補正予算(第八号)について
議案第十号 平成二十一年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について
議案第十一号 平成二十一年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第五号)について
議案第十二号 平成二十一年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第三号)について
議案第十三号 平成二十一年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第三号)について
議案第十四号 平成二十一年度大鹿村一般会計予算について
議案第十五号 平成二十一年度大鹿村国民健康保険特別会計予算について
議案第十六号 平成二十一年度大鹿村立診療所特別会計予算について
議案第十七号 平成二十一年度大鹿村営水道特別会計予算について
議案第十八号 平成二十一年度大鹿村老人保健医療特別会計予算について
議案第十九号 平成二十一年度大鹿村介護保険特別会計予算に

ついて
議案第二十号 平成二十一年度大鹿村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第二十一号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

議案第二十二号 長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
議案第二十三号 長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について

議案第二十四号 長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて
議案第二十五号 長野県林業公社契約造林地の分収率変更について

議案第二十六号 建設工事変更請負契約の締結について
議案第二十七号 建設工事変更請負契約の締結について

追加議案
議案第二十八号 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて

付議事件
議案第二十八号 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて

一般質問

「熊谷英俊議員」

*村民集会の開催について
(村長)二十一年度は地域の懇談会のみしか出来なかったという結果になってしまいました。
検討の経緯と言いますか、結果と言いますか、村民集会に関する件として、何をどのように

話題とし、どのように集まっていたかという部分で設定が出来ず止まってしまったというのが実情でございます。

総合振興計画策定とリンクすることは可能でありますし、過去にもその様な団体ごとに話し合いをした経過がありますので、今後はひとつの目標と言えます。
*リニア中央新幹線への対応について

(村長)十二月定例会にも同様の質問があつたかと思つています。住民の意識を問う前に、当方からこの事業がどんなものになっていくのかと説明が出来ないのが実態です。村内を懇談会で歩く中では、早く工事に着手して賑やかしくて欲しい話や、地質や騒音など心配が多いので、来ないで欲しいなど様々な意見があることは事実です。これだけ大きな事業でありますので、賛否二つあることはやむを得ないことと考えております。審議会からの質問につきましては、実態を申し上げるしかありません。

該当する市町村とも併せながら電磁波の影響、騒音、景観など一般的なところから、工事に関する仮設、騒音、交通問題などの対応については問い合わせていかなければならないと思つております。

また、環境アセスメント調査は必ず行われますので、その段階での意見聴取が行われます、その時に発言はできます。今言えることはこのあたりまでです。
*北島千良穂議員

*大鹿村新規総合計画について

(村長)第三次の総合計画は二十三年度で終了となります。総括、評価もこれからということになります。

今年度からその業務にかかつていきますので、ご理解をお願いします。

第四次の計画につきましては、第三次の総括をする中で、きちんと評価をし、村の将来について希望が持てるようなものにしていかなければならないと考えています。

*里山農事組合について

(村長)里山市場組合は昨年発足し、国のふるさと雇用再生特別事業として、事業を委託しております。主には遊休農地の活用による農産物の利用による収入確保などを期待しているところですが、

当初十二人で始めた組合でしたが、徐々に増えてまして現在二十六人の組合員により活動され、村内の放置されて手入れの行き届かない果樹園について幾分手を入れながら、また、比較的楽な選果によって出荷できるような収入の手助けができたようであります。

また、援農活動としても、田植、稲刈、草刈なども行い、遊休地の活用をしてもらっていますし、インターネットのホームページも作成して顧客の確保と販売の促進に努力をしています。

【矢澤 正義員】

*若者定住を目指すと言われましたが

(村長)定住自立圏協定は、この地域すなわち、南信州地域全体

に若者の定住を目指しているものであります。当然大鹿でもそのことを意図していることは当たり前のことです。何か方法との質問ですが、過去より、私は常大鹿村での人口増、人口の減少を食い止める方法しか考えておりません。住宅のリフォームや、国の制度をいっばいに使つての雇用対策、イチゴ栽培施設への事業費投入など、この村でいかに生活している人を増やしていけるのかということに取組んでいこうとあります。

また、庁内では、予算会議など職員全てに対し、定住するため、していくために職場づくりを常に考えるよう指示しております。職員も事業を計画するなかで常に考えているものと思っています。

*旧小洪橋近代土木遺産について

（村長）指定された場合の先の考案とご質問ですが、まず遺産とはいえ公共の通行に供している立派な橋ですので、橋梁として通常の通行ができるよう維持していくのが基本です。特別な通行規制は考えておりませんし、維持については村道の橋梁として利用するよう維持していきま

す。そうしていくことが土木遺産としての価値だと思います。（教育長）昨年、十二月に前信州大学工学部の小西先生に依頼して行った調査のまとめを、現在三月中をめどに作成していた聞いています。文化財審議会に諮問し、早くて十一月の諮問ということになりましたのでご理解いただきたいと思います。

*マレットゴルフ場ですが。

（村長）現在の桜公園の中を使つて作ることの可能性は低いと考えます。今回の公園内および芝生広場周辺を利用することで九ホールを考えておりましたが、十八ホールということは、造成地をほとんど利用しなければならなくなりますが、造成した地形的に見てもコース作りは厳しいかと思っています。

コース作りなどマレットゴルフクラブの皆様と相談しながら進めることを予定しておりますが、どうしても十八ホールとのことであれば、事業計画そのものを大幅に見直す必要が生じてくるのかと考えます。

いずれにしましても、予算主管の教育委員会と相談しながら進めることになりました。

「小沢 正義員」

*遊休施設の有効活用について

（村長）鹿塩西地区の過疎対策工場の有効利用の方法としてのご提案をいただきました。まず、第一歩としては、現在利用はされていませんが、あまり手をかけず利用できるような、企業の利用を第一と考えています。しかし、確かに今までのような考えでは難しいのが現実です。

利用法としての、ご提案は良いお話かと思いますが、ご提案の女性グループや個人がどのように利用されるのか不明です。

料理研究とかならば、現在の交流センターや、鹿塩地区館の施設でも可能なのかなと思います。

次に鹿塩JAの旧事務所の件ですが、良い建物ですし、活用

がなされていないのもつたないと思っています。今のところは村の資産ではありませんので、農協さんの考えもあらうかと思っています。ご提案の図書館とか多目的スペース等の利用も出来ないことはないと思いますが、直近に鹿塩地区館がありますのでそちらの活用が第一になろうかと思っています。

*限界集落化への対応について

（村長）先ほど矢澤議員さんのご質問と同様に受け止めさせていただきました。先ほど申し上げたが、過去より、私は常に大鹿村での人口増、人口の減少を食い止める方法しか考えておりません。この村でいかに生活していける人を増やしていけるのかということに取り組んで来ましたが、そうしているところでもあります。新年度におきましても、住環境の整備や農林業への措置、プレミアム商品券の補助増額など、模索する中で取り組んでおりますが、何分にも過去数十年の中で解決出来なかつた人口減少であります。悲しいかな特効薬はいまだ見出せておりません、それが現実です。

「神田仁佐夫議員」

*過疎地域自立促進計画について

（村長）現在の過疎地域自立促進計画は、平成十六年度に策定されたものでありまして、計画の進捗とすればかなり高くなつてきています。後期の計画樹立をしていた時期は、市町村合併の嵐の中で、将来の財政状況は決して楽なものではないと繰り返し伝えられていた時期でありま

して、計画もハード事業などかなり絞り込んでいた時期のものであります。過疎法がつい先日十日に国会を通つたばかりでありまして、どのようなメニューが入つてきたのかわかつておりませんので、当面は企画担当課において改正部分の情報を得る中で、職員内の企画委員の会議を持つて対応していきたい。

「茂木 寛議員」

*少子高齢化対策についてお聞きします。

（村長）大鹿村では、平成十一年度に高齢者生活センターを八室九人で設置し、更に十五年度に二室四名を増床し、基本的には在宅介護で対応していき、要介護度が進めば村外の介護施設への入所へと対応していくよう進めてまいりました。その基本は変わりません。

平成十九年には、小規模特養とか、グループホームなども視野に入れ介護人員の確保や施設の運営費さらに、入所者の負担などを慎重に検討した結果として、従前の方向である高齢者支援ハウスの建築によって増床をして、対応していくこととしております。

少子化対策、子育て支援策といいますが、妊娠から出産、乳幼児の検診などはほぼ無料で行われており、出産祝い金も支給しています。幼児保育につきましては、保育所については待機なしで入所できておりますし、また、延長保育・学童ルームなど幼児、児童への対応をしています。

「黒塚 悟議員」

*入札制度の見直しについて。

（村長）村は現在、入札につきましては基本的な指名競争入札によって執行しております。確かに九十九%を超える落札もございまして、しかし建設資材や労務賃など価格がある程度は決まっております。一部は公表されておりますので入札金額の見直しについては業者の中はかなり精密に見積ことは可能になっていると思います。その結果として落札率について高いものも出てきます。

落札予定額は、入札の直前に私が記入をしていますので、ご質問のように、入札前に予定価格を公表はしておりません。

入札制度の見直しは国・県では言われておりますが、大規模なものが対象となっており、村で行っているような小規模なものとは従前のような方式で行っているところが多く、今後入札の方法の見直しは行っていくよう努力してまいりたい。



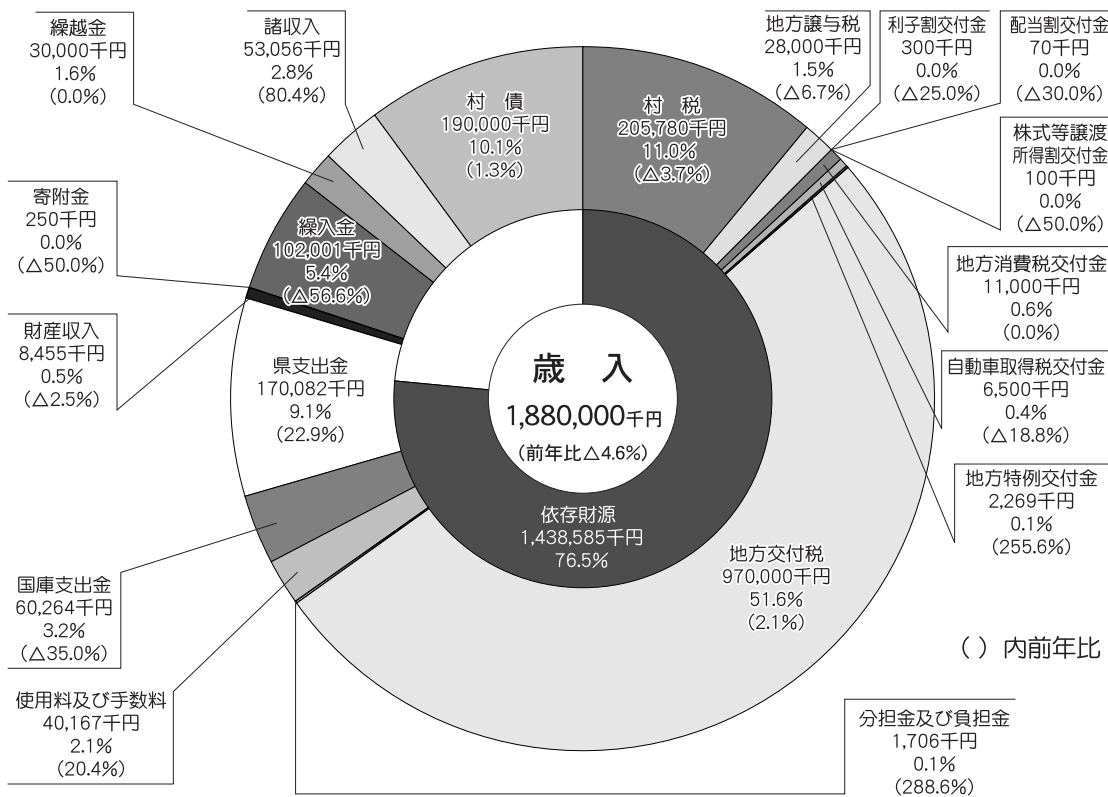
平成22年度

村の予算

平成22年度一般会計予算及び特別会計予算を平成22年3月定例村議会に上程し、可決されました。

一般会計では歳入歳出とも18億8,000万円となり、前年度当初予算に比べ金額では9,000万円、率では4.6%の減となりました。

歳入



一般会計の歳入内訳表

歳入	予算額 (単位:千円)	主 内 容
村 税	205,780	○村民税○法人税○固定資産税○軽自動車税○村たばこ税○入湯税
譲与税・交付金	48,239	○国・県税の一部を一定の基準により譲与・交付されるもの
地方交付税	970,000	○県及び市町村が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費のうち、村税・譲与税・交付金等の収入見込み額で賄えない財源不足額について国税を一定割合の額で公平に補填するもの
分担金及び負担金	1,706	○老人施設入所者負担金○鳥獣害防止施設工事負担金
使用料及び手数料	40,167	○CATV施設使用料○保育所使用料○家畜診療所等使用料○夏秋いちご栽培施設使用料○村営住宅等使用料○博物館等使用料○燃やすごみ処理等手数料
国庫支出金	60,264	○身体障害者保護費○子ども手当○合併浄化槽設置事業○公営住宅整備事業○道路整備事業○鳥獣害防止対策事業○参議院選挙○へき地児童生徒援助
県支出金	170,082	○身体障害者保護費○授産施設事務費○後期高齢者基盤安定事業○地籍調査事業○元気づくり支援金事業○福祉医療費 ○合併浄化槽設置事業○健康増進事業○中山間地域直接支払事業○強い農業担い手づくり○森林整備地域活動支援 ○森林造成事業○林道整備事業○緊急雇用創出事業○ふるさと雇用再生特別事業○国勢調査
財産収入	8,455	○村有土地建物貸付収入○基金利子○間伐材等売払収入
寄 附 金	250	○ふるさと大鹿応援寄付金
繰 入 金	102,001	○減債基金○公共施設等整備基金○高齢者福祉基金
繰 越 金	30,000	○前年度繰越金
諸 収 入	53,056	○水源林造成受託事業○授産所施設受託収入○砂利採取協力金○市町村振興協会交付金○新エネルギー導入促進協議会○介護給付費収入
村 債	190,000	○過疎対策事業債○臨時財政対策債
計	1,880,000	

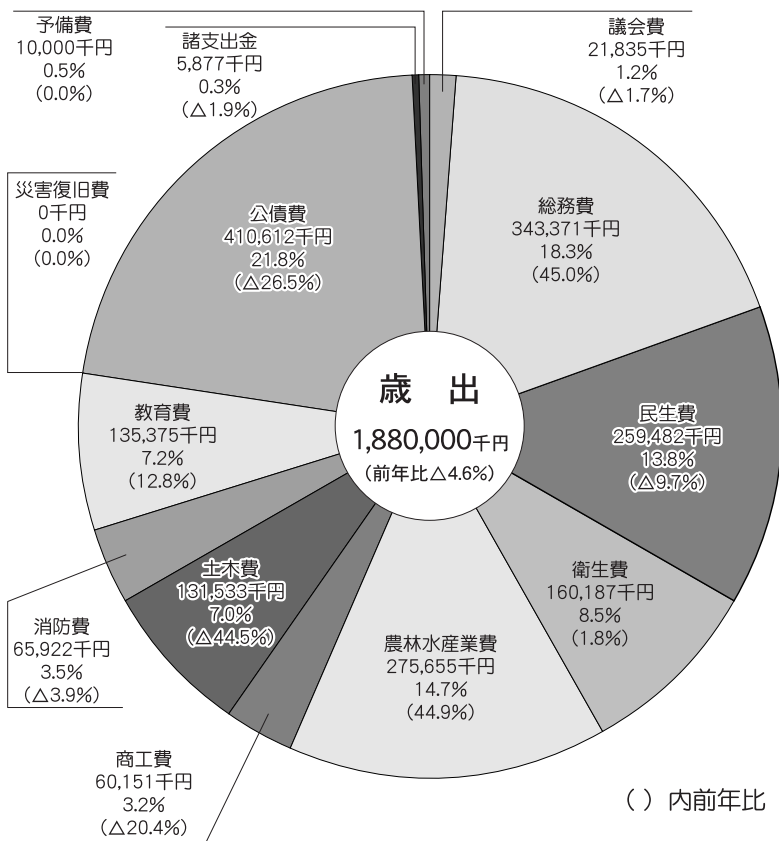
歳入では、村民税のうち個人住民税で一〇〇万円、法人住民税で企業数の減少等により一三〇万円の減額、固定資産税で大鹿発電施設の減価償却に伴い五三七万円の減額、地方交付税は国の地方財政計画に基づき二、〇〇〇万円の増額を見込んでいます。国庫支出金の主な内容は福祉サービスの事業、林道改良事業、森林造成事業、基金からの繰入金の主な事業は、長期債繰上償還事業、林道改良事業、橋りょう修繕事業です。村債はCATV施設改修工事、小学校太陽光発電設備設置事業に充てる計画となっています。

歳出

電施設を設置するためです。

尚、公債費については一億四、八二二万円（同二六・五％）の減額となっていますが、これは二十一年度に財政健全化計画及び公債費負担適正化計画に基づく繰上償還を大きく行ったため、通常の償還においては五、六一四万円（同四・七％）の減額となっています。

ソフト面では、「日本で最も美しい村」推進事業や都市へのPR事業と交流事業、介護等の資格取得のための補助、狩猟免許取得にかかる費用の一部補助等が継続事業で計画されているほか、医療費給付事業の対象を高校生まで拡大、また合併浄化槽の点検等維持管理費用に対する補助、太陽光発電装置を住宅に設置した場合の補助事業等が新たに始まります。



各会計予算概要

(単位：千円)

会 計	平成22年度当初予算額	平成21年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一 般 会 計	1,880,000	1,970,000	△ 90,000	△ 4.6
国民健康保険特別会計	172,723	159,126	13,597	8.5
診療所特別会計	116,486	110,766	5,720	5.2
村営水道特別会計	88,658	97,647	△ 8,989	△ 9.2
老人保健医療特別会計	284	3,959	△ 3,675	△ 92.8
介護保険特別会計	175,512	162,185	13,327	8.2
後期高齢者医療特別会計	18,772	19,796	△ 1,024	△ 5.2
合 計	2,452,435	2,523,479	△ 71,044	△ 2.8

一般会計の費目別主要事業

歳 出	予算額 (単位:千円)	主 な 事 業 名
議 会 費	21,835	○村議会運営経費
総 務 費	343,371	○同報無線屋外子局増設工事○美しい村づくり事業○村外通勤補助○CATV施設改修工事○戸籍システム切替○参議院議員選挙経費○地籍調査事業
民 生 費	259,482	○老人福祉事業○在宅福祉事業○在宅介護支援センター運営事業○授産施設運営事業○子ども手当支給等事業○保育所運営事業○社会福祉協議会補助金
衛 生 費	160,187	○患者輸送車運行事業○予防・健康増進事業○環境等パトロール事業○合併浄化槽等設置補助事業○し尿・ごみ処理事業
農林水産業費	275,655	○鳥獣害防止対策事業○家畜診療所運営事業○畜産振興事業○中山間地直接支払事業○林業技術者育成事業○造林事業○林道改良等事業
商 工 費	60,151	○観光情報の受発信○村路線バス運行委託○商工会・観光協会補助○観光施設維持修繕○大西公園整備事業○村内案内板整備事業
土 木 費	131,533	○村道改良・維持工事○橋梁維持修繕経費○村営・公営住宅管理運営○太陽光発電設備設置補助
消 防 費	65,922	○常備・非常備消防業務○山岳遭難救助業務
教 育 費	135,375	○小中学校教育○高校通学補助○歌舞伎伝承事業○文化施設管理運営○公民館活動事業
災 害 復 旧 費	0	
公 債 費	410,612	○長期償還元金・利子
諸 支 出 金	5,877	○基金積立利子
予 備 費	10,000	
計	1,880,000	

平成22年度の主な補助事業について

平成22年度に大鹿村が実施する主な補助事業等についてお知らせします。

新規・継続	補助事業名	補助の要件、概要等	担 当
拡 充	福祉医療費給付事業	高校生までの医療費を無償化。	保健医療係
新 規	合併処理浄化槽維持管理経費補助金	合併処理浄化槽設置後の維持管理経費に対し、1基につき20,000円の補助金を交付する。	住 民 係
新 規	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システム（10kW未満）を設置しようとする者に対し、1kW当り20,000円、限度額100,000円の補助金を交付する。	住 民 係
継 続	若者定住対策補助金（住宅新改築）	村内在住の40歳未満の者が住宅を新築又は改築する際にかかる費用の1/10を補助。ただし新築は100万円、改築は50万円を上限。	企画財政係
継 続	若者定住対策補助金（用地取得）	村内在住の40歳未満の者が住宅用地として200㎡以上取得した場合取得価格の1/30以内の補助。ただし30万円を限度とする。	企画財政係
継 続	村外通勤補助	村内在住の40歳未満の者が、村外に通勤する場合に月額15,000円以内で通勤費を補助する。	企画財政係
継 続	コミュニティ助成事業	集会所の新改築にかかる費用を助成。新築の場合の補助率は戸数によって異なります。増・改築の場合の補助率は1/2以内で上限は200万円。	企画財政係
継 続	合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽を設置しようとする者に予算の範囲内で補助金を交付する。（例、5人槽529,000円、7人槽744,000円、10人槽824,000円、このほか附帯施設の事業費の80％以内、限度額150,000円の上乗せがあります。）	住 民 係
継 続	環境衛生事業補助金	生ゴミ処理機購入に対する補助金。補助率は1/2で上限30,000円。	住 民 係
継 続	資格取得支援補助金	村内在住の65歳未満で村内の事業所で就労または予定のある者。介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等の資格取得に関わる費用の1/2を補助。	福 祉 係
継 続	チャイルドシート購入補助	チャイルドシート購入費の1/2以内の補助。限度額は15,000円。	福 祉 係
継 続	ガン検診（女性の癌）	村内在住の一定年齢の女性。女性の癌検診（子宮・乳房）費用に対する全額助成（無料クーポン券を発行）（子宮：20,25,30,35,40歳 乳房：40,45,50,55,60歳）	保健医療係
継 続	妊婦検診	村内に住所のある妊婦に対し、14回の妊婦健康診査費用の補助。（受診票に記載されている金額を超える場合は自己負担が必要となる）	保健医療係
継 続	獣害防止施設設置補助金	獣害防止用電気牧柵、ネットなどの資材費の1/2を補助	農 林 係
継 続	大豆価格安定事業補助金	中尾早生大豆生産振興のため販売価格100円/kgの補助。	農 林 係
継 続	ふるさと保全活動補助金	遊休農地など自治会周辺の環境整備のための苗や肥料代の10/10補助	農 林 係
継 続	地域活性化事業補助金	自治会や団体が実施する地域活性化事業に対する補助。国・県補助対象事業は1/10補助。単独事業は10/10以内、ただしハード事業は2/3以内を補助。	農 林 係
継 続	狩猟免許取得・更新費補助	狩猟免許を新規取得する際の諸経費及び免許更新手数料の一部補助。	農 林 係
継 続	林業従事者補助金	森林整備従事者を新規に雇用した事業者への補助。年間60万円（月額5万円）を限度として3年間補助する。	農 林 係
継 続	私有林造林事業補助金	私有林の間伐、枝打ちなどの造林事業経費の補助。間伐の場合村内者5,000円/ha、村外者20,000円/haの自己負担。（H20～H24まで森林税活用により負担軽減）	農 林 係
継 続	無車道対策工事補助金	自宅に車が入れるように改良する道路工事費の1/2を補助。ただし工事費20万円以上で舗装工事を除く。	建 設 係
継 続	アダプトシステム	村道・林道周辺の美化活動に対して資材等を支給する。	建 設 係

各事業の補助要件・概要等やここに掲載されていない補助制度もございますので詳しくは各担当までお問合せ・ご相談ください。

ふるさと大鹿応援寄付金について

平成20年度に『ふるさと大鹿応援寄付金』を募集しましたところ、村内外の皆様から25件、総額65万5千円にも及ぶご寄付をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

皆様からいただいた寄付金につきましてはそれぞれの目的に沿うよう使わせていただきましたのでお知らせします。

取組み内容	寄付金額(円)	使 途	事業費(円)
1. 「日本で最も美しい村」づくり (景観・環境)に関する事業	170,000	景観向上のため大西公園への花木の植栽	210,000
2. 森林整備、水源かん養に関する事業	5,000	森林整備のための測量備品整備 (デジタルコンパス)	955,500
3. 教育の推進及び文化の保全に関する事業	60,000	大鹿歌舞伎「時姫の髷」の購入	450,000
4. 福祉に関する事業	70,000	介護用ベッドの購入 (詳しくは13ページをご覧ください)	225,725
5. その他の目的のために村長が認めた事業	350,000	2. 森林整備等に関する事業(30万円) 4. 福祉に関する事業(5万円)に それぞれ使わせていただきました	



デジタルコンパスを使っでの測量シーン
早く、正確な測量ができます。



大鹿歌舞伎「時姫」の髷
丸髷の吹き輪（まるたぼのふきわ）と言います。

電源立地地域対策交付金事業に取り組んでいます

電源立地地域対策交付金は電源地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的としています。

同交付金は、平成15年10月1日に電源立地促進対策交付金、電源立地特別交付金等を統合して創設されました。統合された各交付金等の従来の対象事業に加えて、新たに地域活性化事業（ソフト事業）が交付対象事業に追加され、幅広い事業が実施可能となりました。

交付金の対象となる「電源地域」とは、建設準備中・工事中・運転中の発電用施設が所在する市町村とその周辺の市町村のことです。

大鹿村ではこの交付金を受け、公共用施設整備事業として平成21年度に林道中峯黒川線梨原の舗装修繕工事を行いました。また、地域活性化事業として保育所保育士の人件費に充て、福祉サービスの充実を図っています。



税 務 だ よ り

平成22年4月号

平成22年度 村税等の課税月一覧

課税月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人住民税	普通徴収			1期			2期	3期			4期			年4回
	①特別徴収	11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	毎月
	②年金特徴	1期		2期		3期		4期		5期		6期		偶数月
固定資産税			1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税		1期												年1回
③国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月

①個人住民税の特別徴収は、会社勤めの方で毎月の給与から源泉税等を天引きされている方です。（特別徴収の場合は、6月から翌年5月までの12ヶ月が1年分の課税月となります。網掛け部分は、前年分となります。）

②個人住民税の年金特徴（公的年金からの天引き）の対象者は、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方です。（ただし、介護保険料が年金から天引きされていない方や、天引きされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方などは対象となりません。）
天引きされるのは、公的年金等の年金所得から計算した住民税額のみです。

4・6・8月は前年度2月と同額が天引きされます。10・12・2月は22年度の年税額の残りの1/3ずつが天引きされます。

③国民健康保険税は、4月から6月まで 暫定、7月に本算定となり年間の額が確定されます。

◎村税等のお支払は……便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は預金口座から自動的に払い込まれるため、納期のたびに金融機関等へ行く必要が無く、また払い忘れがありません。納付の確認は通帳記帳によりできます。

【取扱金融機関】 JAみなみ信州、飯田信用金庫、郵便局

【申し込み手続き】 役場または取扱金融機関に申込書がありますのでご利用ください。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」（店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。）
2. 家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係（☎39-2001）までご連絡下さい。

軽自動車税の身障者等減免申請は4月23日(金)までです。

○身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除します。

□減免の対象となる軽自動車等

1. 軽自動車等の所有者（納税義務者）および台数等

軽自動車等の所有者（納税義務者）	障害者本人または障害者と生計を同一にする者
減免対象となる台数	身体障害者、知的障害者、または精神障害者1人につき1台（自動車、バイク等を含む）

2. 軽自動車等の使用目的

*自動車検査証に自家用と記載されている軽自動車に限る。

障害者本人が運転する場合	使用目的は問いません
障害者と生計を同一にする方が運転する場合、または障害者を常時介護する方が運転する場合	障害者の通学・通院・通所・生業のために使用する場合

□減免の対象となる障害の範囲

		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
身体障害者手帳	視 覚	1級～4級	1級～4級
	聴 覚	2級、3級	2級、3級
	平 衡	3級	3級
	音 声	〃	—
	上 肢	1級、2級	1級、2級
	下 肢	1級～6級	1級～3級
	体 幹	1級～3級、5級	〃
	脳原性(上肢)	1級、2級	1級、2級
	脳原性(移動)	1級～6級	1級～3級
	内 部 障 害	1級、3級	1級、3級
	免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
戦傷病者手帳	視 覚	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
	聴 覚	〃	〃
	平 衡	〃	〃
	音 声	特別項症～第2項症	—
	上 肢	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
	下 肢	〃	〃
	体 幹	〃	特別項症～第4項症
	内 部 障 害	〃	特別項症～第3項症
知 的 障 害 者		療育手帳のA 1またはA 2の交付を受けている方	
精 神 障 害 者		精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方	

①内部障害とは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸若しくは小腸の機能障害のことをいいます。

②免疫機能障害とは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のことをいいます。

③音声機能障害は、咽頭摘出による場合に限ります。

④2以上の障害区分がある場合は、個々の障害区分の程度等につき減免の対象となるか判断になりますので、役場(税務係)までお尋ねください。

□ 提出書類および提示書類

- ①軽自動車税減免申請書（税務係の窓口にあります） ②自動車検査証または標識交付証明書
 ③身体障害者手帳等（原本） ④運転する方の免許証 ⑤印鑑

□ バイクや自動車を譲渡・廃車したときは…

○自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の車・バイク等の所有者に課税されます。

○車の売買・譲渡・廃車をしたときは、早めに名義変更や廃車の手続きをして下さい。また、引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく、クルマの変更手続きもしましょう。

大鹿村国民健康保険の医療費

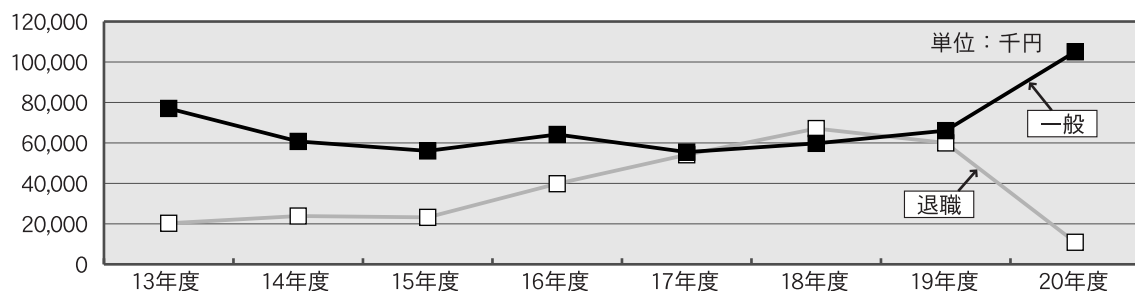
平成13年度～平成20年度における医療費の推移を示したものです。医療費の増加は国民健康保険税の引き上げにつながります。また一般会計からの繰入金を増やすことになり、村の財政の悪化にも影響を及ぼします。このようなことを避けるためにも積極的に健康診断を受け、日常生活から健康づくりに努めましょう。

※平成20年度におきましては医療制度改正があり、国民健康保険の被保険者構成が大きく変わっています。

- ①長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まり、75歳以上の国保被保険者であった方は国保から外れております。
- ②退職者医療被保険者の方は60歳～64歳までとなり、65歳～74歳までの退職被保険者の方は一般被保険者へ移行しました。

（１）医療費の推移

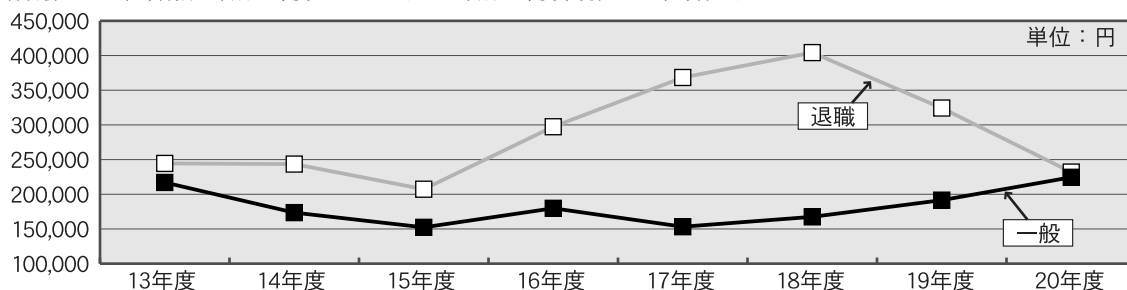
年 度	国保一般被保険者（0～74歳）	国保退職被保険者（60～74歳）
	医療費（千円）	医療費（千円）
13 年 度	77,046	20,292
14 年 度	60,741	23,866
15 年 度	56,062	23,217
16 年 度	64,179	39,847
17 年 度	55,472	54,148
18 年 度	59,787	67,107
19 年 度	66,077	60,000
※ 20 年 度	国保一般被保険者（0～74歳） 105,066	国保退職被保険者（60～64歳） 10,904



（２）一人当たり医療費の推移

年 度	国保一般被保険者（0～74歳）		国保退職被保険者（60～74歳）	
	医療費（円／一人当）	県内順位	医療費（円／一人当）	県内順位
13 年 度	217,030	14	244,478	70
14 年 度	173,545	44	243,528	76
15 年 度	152,343	76	207,299	78
16 年 度	179,774	58	297,367	59
17 年 度	153,236	78	368,352	17
18 年 度	167,470	74	404,257	6
19 年 度	191,527	67	324,324	64
※ 20 年 度	国保一般被保険者（0～74歳） 224,499	71	国保退職被保険者（60～64歳） 231,995	80

- ・県内順位は一人当たりの医療費の高い市町村順位です。従って順位の数字が大きいかほど医療費は安く、良い結果となります。
- ・市町村合併により市町村数は平成14年度まで120ですが、平成20年度未現在 81市町村です。



福祉医療費給付事業対象者の拡大について

福祉医療費給付事業対象者を右記のとおり変更します。乳幼児等の給付対象者は、出生から中学校卒業までが平成22年4月1日からは出生から18歳以降最初の3月31日までの方が給付対象となります。

平成22年3月31日まで
事業区分：乳幼児等
0歳～中学校卒業まで



平成22年4月1日から
事業区分：乳幼児等
0歳～18歳以降
最初の3月31日まで

□福祉医療費給付金の受給資格（平成22年4月1日現在） [お問合せ先：保健福祉課 保健医療係]

医療区分	資 格 要 件	所得制限		受給者負担金
		本 人	配偶者・扶養義務者など	
乳 幼 児 等	0歳～18歳以降最初の3月31日まで			レセプト 1枚300円 ※レセプト 医療機関で受診された際、医療機関が保険者に請求するための書類
障 害 者	身体障害者手帳1級・2級所得者	特別障害者手当	特別障害者手当	
	身体障害者手帳3級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳A1・A2・B1取得者			
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者	特別障害者手当		
	精神障害者保健福祉手帳1級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者			
	感染症法第37条の2該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

- 母子・父子家庭等…配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子
- 上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

住基カードについてのお知らせ

こんな便利なカード
作らないと損だよ!!



【こんなときに頼りになります】

- ◇住民票の写しなどの交付請求に・・・市区町村窓口で住民票の写しや戸籍謄本等の交付 請求をするときの本人確認の証明になります。
 - ◇口座の新規開設に・・・銀行等で口座を新規に開設する時などの本人確認の証明になります。
 - ◇特に高齢者の運転免許証の返納後の本人確認書類として・・・高齢者などが運転免許証を自主返納した場合に、代わりに本人確認書類としての役割を果たします。
 - ◇公的個人認証制度を利用することにより、インターネットを利用した電子申請（e-Taxなど）の際に必要な電子証明書を格納することができます。
 - ◇今後様々な行政サービス等を付加していくことが予定されています。
- (注) 本年2月より都市部の一部コンビニエンスストアでも証明書発行が可能となりました。

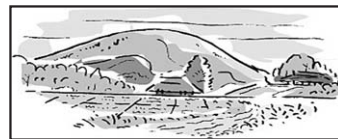
※本村では高齢のため運転免許証を警察署に返納された方で運転経歴証明書を持参されて写真付きの住民基本台帳カードを交付される場合は無料といたしております。また、上記以外でも手数料としてかかるのは500円のみです。(残りは村負担しています。)

※全国的に住基カードの偽造が増加する恐れがあり、虚偽の申請を防止するため本人確認作業が強化されます。免許証等の確認に多少時間をいただくことになりますのであらかじめご了承下さい。

お問い合わせは 大鹿村役場 住民係まで

国民年金便り

平成22年4月号
住民税務課



国民年金保険料の納付についてのご案内

平成22年4月～平成23年3月分の国民年金保険料は月額「15,100円」です。
保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がお勧めです。

◆口座振替

例えば、当月末に口座振替(はや早わり割)すると月々「50円」の割引となります。

※お申し込み方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印し、金融機関窓口にご提出ください。

また、年金事務所にお申し込みされるか、ご郵送いただいても結構です。



◆前納

例えば、現金で1年分をまとめてお支払いいただくと「3,220円」の割引です。また、6ヵ月分をまとめてお支払いの場合「1,480円」の割引となります。

※お支払方法

「納付期限」にご注意の上、領収日付印欄に「前納」と記載された納付書をご使用ください。

なお、現金での前納は、1年分または6ヵ月分以外の期間を前納していただくこともできますので、お近くの年金事務所国民年金課へご連絡ください。

◆平成22年度国民年金保険料納入額表

■平成22年度■	1ヵ月分		6ヵ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,100円	—	90,600円	—	181,200円	—
毎月振替・【早割】 (当月末振替の口座振替)	15,050円	50円	90,300円	300円	180,600円	600円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	89,860円	740円	179,720円	1,480円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	89,570円	1,030円	179,140円	2,060円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	177,980円	3,220円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	177,400円	3,800円

国民年金保険料の納付が困難な場合は「**保険料の免除制度**」があります

納付が困難なときは

保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めるのが難しいときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。

保険料の免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

30歳未満の方は

若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

納付猶予は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

学生の方は

学生納付特例制度

本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。



介護・高齢福祉通信



ふるさと寄附金で介護用ベッドを購入しました

「福祉のために」と頂いた、ふるさと大鹿応援寄附金で介護用ベッドを購入しました。

現在、村の貸出用ベッドは12台あり、その内10台を貸出しています。昨年度中には全部を貸出したこともあり、ベッドを補充することにしました。

高齢者等が自宅で暮らすには介護用ベッドが必要で、介護保険等では借りられない場合に有償で貸し出すベッドです。

住み慣れた大鹿村で、いつまでも元気に暮らせるために活用させていただきます。



福祉と健康の集いを開催しました

3月13日に交流センターにおいて「福祉と健康の集い」を開催しました。

男女問わず大勢の方にご参加いただきました。

「楽しくからだを動かして 転倒・介護予防」と題して、東御市の身体教育医学研究所の岡田真平研究部長に、転倒予防や運動方法を教わりました。

最後に、リズム運動「川の流れるように」の指導をしていただきました。

転倒するのが、恐くて動かないのが最もからだを衰えさせる要因です。転倒しても、大けがを負わなければいいのです。筋肉は使わないと貯まりません。認知症予防の一環としても適度な運動をしましょう。

CATVでは、毎日 午後3時～ と 午後8時45分から「川の流れるように」を放映しています。太極拳を応用したゆっくりな体操です。是非実践してください。



認知症の研修会を開催しました

平成21年度に、医療、介護サービス事業者、村担当職員を対象とした認知症地域ケア研修を2回開催し、上田市のNPO法人やじろべー理事長の中澤純一氏に「認知症介護の実践と家族支援について」、飯田病院精神科の松本武典先生に「認知症とその対応について」の研修をしました。

また、役場職員と村議会議員を対象に、認知症の人と家族の会長野県支部長の関靖氏を講師に「認知症への理解を深める」と題して認知症サポーター養成講座を開催しました。

今後も村では認知症対策に取り組んでいきます。



こんにちは栄養士です

お酒と健康



アルコールには「酒は百薬の長」といわれるさまざまな効用がある反面、飲みすぎからエネルギーの取りすぎとなり、メタボリックシンドローム等の原因となる場合もあります、内臓脂肪の蓄積を防ぎ、アルコールと上手に付き合うポイントをまとめました。

ポイント



1) アルコールの適量を知る

多量飲酒を続けると、脂肪肝や肝炎などの肝障害・咽頭・食道がん等のリスクを高めます、エネルギーの取りすぎにもなります、1日に飲む量は純アルコールで20g程度が適量です。

*純アルコール20gの目安

お酒の種類と量	エネルギー（カロリー）	糖質（g）
ビール（中ビン 1本500mg）	200	15.6
日本酒（1合弱 160mg）	172	7.8
焼酎（25度半合強100mg）	146	0.0
ワイン（グラス2杯200mg）	146	4.0
ウイスキー（w 1杯60mg）	142	0.0

2) 休肝日を設ける

肝臓を休め、アルコールから摂取するエネルギーの節減にもなります、飲まない曜日を定める等、自分に合った休肝日を週2日設けましょう。

3) 量や時間を決めて飲む

ビールのジョッキやチューハイなどを何杯も飲めば、そのエネルギーは意外に多いものです。飲むときは量や時間を決めて切り上げることを心がけましょう。

4) 脂肪の多いつまみを控える

アルコールは食欲を亢進しますので、カロリーの高いつまみをつい食べすぎてしまう点にも注意しましょう。

同じ魚料理でも、さしみ・塩焼き・ムニエル・フライなどの調理法によってエネルギー量が大きくちがいます、脂肪の少ない食材を選び、揚げ物や炒め物をできるだけ控えましょう。



1年に1度は健康診断を受けましょう

——大鹿村で実施する検診——

平成22年度
保健福祉課

ヘルス・スクリーニング ＜厚生連健康管理センター＞

○基本検査
血圧・検尿
血液検査
心電図・眼底 } 2500円

○オプション検査
大腸検診（便潜血） 500円
肝炎ウィルス検査 600円
前立腺がん検診 1680円
骨密度検査 1050円

10月26日 役場（診療所2階）
対象…20才以上住民

誕生月健診 ＜大鹿村立診療所＞

○基本検査
血圧・検尿
血液検査
心電図 } 2000円

○オプション検査
大腸検診 500円
胸部レントゲン —

毎週木曜日午後1時～3時
〔※この時間に受診が困難な方は〕
係へご相談下さい
大鹿村立診療所
対象…20才以上住民

人間ドック補助 ＜各自予約病院＞

補助・・・6000円

対象・・・40～74歳
国民健康保険の方

★詳細は、保健福祉課にお問い合わせください。

※40～74歳の社会保険の被扶養者で、
村の健康診断を希望される方は各
保険者が発行する健診受診券と保険
証が必要になります。

※社会保険本人の方は、指定された
病院または事業所健診を受けてく
ださい。

胃・大腸検診 ＜健康づくり事業団＞

胃検診（胃レントゲン） 1200円
大腸検診（便潜血） 500円

9月7日 交流センター

対象…おおむね30才以上
80才くらいまで

★胃検診は、なるべく病院で胃カメ
ラ検査を受けましょう。

日赤女性検診 ＜下伊那赤十字病院＞

子宮がん検診 1000円

乳房検診 1900円
〔マンモグラフィー検査（乳房X
線検査）、触診〕

日程…3月
対象…20才以上女性

★2年に1回は受けましょう。

脳ドック

＜瀬口脳神経外科病院＞
脳ドック（自己負担22,000円）

＜一之瀬脳神経外科病院＞
脳ドック（自己負担19,000円）

日程・・・申込者に連絡
対象・・・40才（S45年度生）
60才（S25年度生）の方

★対象者には個別に通知します。

結核検診 ＜健康づくり事業団＞

胸部レントゲン

9月22日（村内各所）

対象…65才以上住民

★年1回はレントゲンをとってもらい
ましょう。

前立腺検診 ＜大鹿村立診療所＞

尿検査
血液検査
超音波検査

2月 大鹿診療所

対象…65才（S20年度生）
男性

★対象者には個別に通知します。

インフルエンザ予防接種 ＜大鹿村立診療所＞

日程…11月2日・5日・9日・12日
11月30日・12月3日

65才未満 2回
65才以上 1回

料金…1回 2000円
〔中学生以下は無料
65歳以上は1回1000円〕

（医療機関で検査を受けたものについては、検診の必要はありません）



ろくべん館だより Vol.23

『みやこびと山に暮らす』

時代は変われど、大鹿のような山奥の地に、都会から移り住む人はまれである。

その稀人に好むか好まざるかを問えば、現代の移住者は概ね「好んで」この地に移り住む。いわば「もの好き」が多いと言えるだろう。では、歴史を遡って昔々にこの地に移り住んだ人々はどうかだったのだろうか？

村の年譜を見ると、平安時代から戦に敗れ都から逃れてきた人々がいる。

黒沢明の映画「七人の侍」の中で志村喬演じる武士が、「落武者となって、百姓の竹槍にまで追われたものでなければ、この気持ちはわからない」と、農民にまで追われ略奪される落人の惨めさをしみじみと語る印象的な場面があるが、落人となってこの山奥の地で命からがら逃れて来た人々にとつて、ここまで到つてようやく安住の地にたどり着いたと感ずることができたのではないだろうか。そういった人々が、この地においては権力争いに巻き込まれることもなく、農民の暮らしに次第に溶け込んでその平安を得たのではないかと想像する。敗走する際に携えてきた念持仏を祀り、堂を建て、土地へ同化しながらその文化へも少なからず影響を与えてきたものだろう。

一方、今に名を残す歴史上の人物も、この地を一時の住処としている。鎌倉時代の終わり、滅亡に瀕した北条家の血を引く北条時行が、一時桶谷部落に身を潜めていたと伝えられている。桶谷部落は小沢ダム建設により集団移住を強いられ、もはや消えてしまった集落だが、北条を名乗る家が四軒残っていた。時行は結局その後再び戦乱の世に戻り、挙兵して戦うが足利尊氏に捕らえられ、若い命を落とす悲惨な運命をたどる。

そして大鹿村で最も知られる歴史上の人物といえば、南北朝時代にこの地にやつてきた宗良親王であろう。後醍醐天皇の皇子として生まれ、父の政略として幼少時から山門に預けられ、若くして比叡山の天台座主に就いた。しかし、後醍醐天皇の倒幕計画が露見したことから、小豆島に流され、その後一時復権するが、またも流浪の人となる。南朝の再興を託され都から地方へと散って行った後醍醐天皇の皇子たちは、みな悲運に翻弄される。

宗良親王も東国への海路の途中嵐で難破の憂き目に遭つたり、常に北朝方から命を狙われ住処を転々としたりと、つらい逃亡生活を送つたことであつたらう。どういふ経緯であつたか定かでないが、このような山奥の地へ手引きをしたのは、惟喬親王を祖とし各地の奥山まで熟知していた木地師であつたとも、あるいは後に南朝方へと翻つた北条時行の進言であつたとも言われている。

ともかく宗良親王は大河原の地で大河原城主・香坂高宗に庇護され匿われることとなった。

親王はその間にも東国での南朝復興を期し、征夷大将軍となつて大河原を拠点に出征するが、東国でも越後でもことごとく戦には敗れる。たとえ親王という高貴な身分であろうと、敗残の身は惨めなことに変わりはない。ましてや多くの家臣を失っている。そんな傷心の身で帰る山国の根城は、親王にとつても心を癒す地となつたのではないかと想像する。都の暮らしから離れ、やむを得ず隠れ住んだ土地ではあつたが、親王にとつてもまたここは安らぎを感じた地ではなかつたのだろうか。

「あゝあ、こんな田舎にやつて来て、都の人はわたしのことなど忘れてしまふだろうなあ。できることなら都に帰りたいものよ。」そんな本音が聞こえてきそうなものだが、親王は三〇数年この地に留まり、ここで亡くなつたと伝えられる。都の貴人がよくここで暮らせたものだと思ふ。命の危険や権力からの使命というやむを得ない理由があつたにせよ、案外親王もこの地の暮らしを受け入れていたのではないだろうか。

もとより親王は歌人の家系の血を受け継いだ人であつた。月を愛で、季節の移ろいや鳥の鳴く声に心慰められないはずはない。まして親王は天台座主まで勤めた仏門の人でもあつた。修行や亡くなつた家臣の菩提を弔うことも日々欠かさなかつたことだろう。親王の隠遁生活がささやかでも幸福を感じるものであつたことを願う。

さて、現代の話に戻ろう。

先日久しぶりに行つた東京でのこと。電車に乗っていると、ある駅でアナウンスがあつた。「〇〇駅で起つた人身事故のため、上下線とも運転を見合わせております。復旧の目途が立つまでの駅で停車します。」一緒にいた人の話では、このところ毎日のようにどこかの駅で人身事故が起きているという。

都会で暮らす人々の状況の厳しさは、想像以上のようだ。今、生きづらさを感じながら都会で暮らす人はたくさんいるのだろう。そんな都会人の中から、田舎に移り住む人が増えているのは確かだ。都会はもはやこれ以上の人を収容できなくなっている。戦乱ならずとも混沌の世を避け、大鹿のような山奥の地に平安を求めてやつてくる「みやこびと」は、これからは多くはなくなるとも現われるに違いない。

何よりも自然が豊かで、人がゆつたりと暮らす村に惹かれる人は、いつの時代にも必ずいる。そんな人たちを、この村はこれからもその受容力をもって懐に受け入れ続けてゆくことだろう。

日消防協会定例表彰・消防庁長官表彰

平成二十一年度日本消防協会定例表彰において、大鹿村消防団の日頃の団活動の功績を讃えられ、全国で四十市町村が表彰される「表彰旗」を受賞しました。

また、昨年度で退団された元消防団長・松尾勲氏が、永年にわたり消防団活動に尽力された功績を讃えられ、日本消防協会・勤続章及び、消防庁長官・功労章を受章しました。



大河原詰所完成

昨年末から工事を進めてきた大鹿村消防団大河原詰所が、三月末に下市場の筒井輪店さん向かいに完成しました。

平成二十二年度から、今までの第一班と第二班が統合し、大河原が第一班、鹿塩が第二班という新体制となるのに伴い、今回完成した詰所は文満と市場の詰所を統合させ、車両二台を収納する、大河原地区の中心になる詰所となります。



協会けんぽからのお知らせ 保険料率が三月分から 九・二六％へ

協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）の保険料率が、平成二十二年三月分（四月納付分）より、現在の八・一五％から九・二六％に引き上げとなります。また、四十歳以上六十四歳未満の方が該当される介護保険料率も、現在の一・二九％から一・五〇％に変更になります。保険料率の引き上げは、一昨年来の経済危機による保険料収入の減少や医療費の増大等の影響を受け、財政が悪化したことによるものです。

厳しい経済状況の中で負担増となりますが、加入者の皆様の医療と健康を支えるため、事業主・加入者の方々におかれましては、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

●お問い合わせ

全国健康保険協会長野支部

☎ 026-1238-11251

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp>



五月二十七日（予定）から大雨 などの気象警報・注意報を市 町村ごとに発表します!!

気象庁では、平成二十二年五月二十七日（予定）から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。例えば、大鹿村に災害発生のおそれがある場合、これまでは、大鹿村を含む「長野県」、「長野県南部」、あるいは「下伊那地域」に対して警報・注意報を発表していますが、改善後からは、「大鹿村」を明示して発表します。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ（アドレス<http://www.jma.go.jp/>）や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト（<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>）に掲載する予定です。

●お問い合わせ

長野地方気象台防災業務課

☎ 026-1232-3773



防災情報提供センター
携帯端末用QRコード

平成23年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

1. 平成23年歌会始のお題

「葉」と定められました。

(注)「若葉(わかば)」「落葉(らくえふ)」「葉緑素(えふりょくそ)」のように「葉」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。

2. 詠進歌の詠進要領

(1)詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(2)書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。)

なお、主婦の場合は単に「主婦」と書いても構いません。

(3)用紙は、半紙とし、自筆で自書してください。但し、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし毛筆でなくても差し支えありません。

(4)病気または身体障害のため毛筆にて自書することが出来ない場合は下記によることが出来ます。

ア. お代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ. 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ. 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

3. 注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

(1)お題を読み込んでいない場合

(2)一人で二首以上詠進した場合

(3)詠進歌が既には発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合

(4)詠進歌を歌会始の行われる

以前に新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

(5)2の(4)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

(6)住所、氏名、生年月日、職業を書いてないものその他この詠進要領によらない場合

〒		お題
職業	住所	「葉」
氏名	電話番号	
生年月日	氏名	
	住所	
	電話番号	

4. 詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

5. 郵送のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

6. 疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ
(<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>)
を御参照下さい。

航空自衛隊 航空中央音楽隊ふれあいコンサート in 飯田

1. 日 時 平成22年6月19日(土) 13:00会場 14:00開演

2. 場 所 飯田文化会館

3. 招致予定音楽隊 航空自衛隊 航空中央音楽隊

(航空中央音楽隊の概要:防衛大臣直轄の音楽隊として、東京オリンピック、今上天皇即位の礼、皇太子殿下ご成婚パレード等の国家行事及び国際イベントに参加し、その演奏技術は、陸海空軍3自衛隊の中でも唯一、世界の優秀な音楽隊に送られる「スーザ賞」を日本で初めて受賞している航空自衛隊でも最高位の部隊です。)

4. 入場整理券の配布 各市町村・各自治振興センター窓口、飯田文化会館で5月中旬配布予定(無料)

5. 注意事項 (1)コンサート当日は、未就学のお子様のご入場をご遠慮いただきます。
(2)入場整理券をお持ちの方でも満員になり次第、ご入場をお断りしますのでお早めにお越し下さい。
(3)駐車場等の各種トラブルには対応できませんので、公共の交通機関を利用されるなど、ご協力をお願い致します。

6. お問合せ先 実行委員会事務局 ☎25-2015(自衛隊窓口:飯田出張所 ☎22-2613)

平成22年 人

事 異 動

大鹿小学校

転出

橋枝 英紀（教頭）

駒ヶ根市立中沢小学校

塚平麻紀子

松本市立山辺小学校

田中 慶子

諏訪市立中州小学校

毛涯 美鈴

古川 彰子（用務員）

（退職）

転入

横山 卓朗（教頭）

塩尻市立西部中学校より

田代 佑夏

松本市立寿小学校より

西村 大吾

辰野町立辰野中学校より

佐々木 桂子

上松町立上松小学校より

小島 博行（用務員）

（新任）

大鹿中学校

転出

米山 美鈴（栄養士）

飯田市立鼎小学校（矢高調理場）

松下 啓美（事務）

（退職）

棚田 祥子

飯田市立上郷小学校

水野 直昭

飯田市立緑ヶ丘中学校

宮澤 由佳（養護）

佐久穂町立佐久中央小学校

北澤 康孝（美術）

天龍村立天龍中学校

永田佳奈子

下條村立下條中学校

転入

紫芝 綾子（養護）

飯田市立緑ヶ丘中学校より

松下 利明

下條村立下條中学校より

宮澤 瞬（事務）

川上村立川上第一小学校より

二宮 早苗（栄養士）

（新任）

大澤 友香

（新任）

宮島 純子（美術）

阿智村立清内路中学校（兼務）

鈴木 殊恵

（新任）

役場関係

3月31日付け派遣終了

総務課行政係

片桐 勝浩

（飯田広域消防高森消防署へ）

4月1日付け新規採用

診療所看護師

高山 千寿（臨時看護師）

異動

保健福祉課長兼保育所長

兼福祉係長

小塩 宗樹

（保健福祉課長兼保育所長）

保健福祉課副参事・所長

神崎あさ子

（保健福祉課長補佐

兼在宅介護センター長）

大鹿村農業委員会出向

北澤 誠

（保健福祉課保健医療係長）

保健福祉課保健医療係長

北島 泰治

（保健福祉課福祉係長）

保健福祉課福祉係

足助ちづる

（大鹿村教育委員会出向）

総務課行政係

今村 勝利

（大鹿村農業委員会出向）

大鹿村社会福祉協議会出向

池田 洸一

（保健福祉課福祉係）

国土交通省

天竜川上流河川事務所

小渋川砂防出張所

転出

技術係長

勝又 祐希

（三峰川総合開発工事事務所）

転入

技術係長

目秦 史朗

（浜松河川国道事務所

新豊根ダム管理所より）

中部森林管理局

森林整備部治山課

小渋川治山事業所

転出

中上曜次郎

（木曾森林管理署南木曾支所）

転入

帆足 郁

（飯田治山事業所より）

消防団関係

団 長

副団長

分団長

副分団長

機 関 長

救護 長

第一班 長

第二班 長

森下 敏彦

下澤 一彦

釜村 孝一

下澤 寛

湯澤 信行

田中 靖

松澤 幸一

相澤 正昇

本田 章吾

大鹿村固定資産評価審査委員会委員の改選

任期満了に伴う大鹿村固定資産評価審査委員会委員の改選があり、下原実雄さんが三月議会において同意され再任されました。

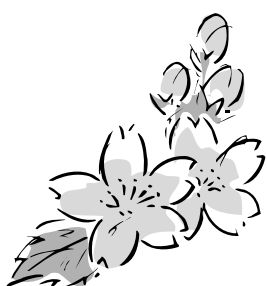
任期は、平成二十二年三月二十日から平成二十五年三月十九日までの三年間です。

大鹿村教育委員会委員の改選

任期満了により、平成二十一年十二月三十一日付けで、丸山稔さんが教育委員を退任されました。

一名欠員となっておりました教育委員に、伊東康明さんが三月議会で同意されました。

任期は平成二十二年四月一日より平成二十六年三月三十一日までの四年間です。



退任新任職員挨拶



片桐 勝浩

派遣研修職員として総務課行政係で、主に防災関係、消防団・遭対協事務局、入札事務を担当させていただきました。派遣当初は慣れない環境・業務で不安だらけの毎日でしたが、終わってみればあつという間の二年間で、それだけ充実した日々を送っていたのだと実感しています。行政としての仕事、消防団としての活動など、消防署とは違った目線でいろいろな勉強をさせていただきました。そんな中一番大きく得たものは、大勢の方との繋がりを持てた事だと思っています。

四月から高森消防署で消防職員としての業務に戻りますが、業務でも大鹿村に来る機会が多々あると思います。公に私に係わらず、末永くお付き合い頂きますようお願いいたします。お世話になったみなさん、本当にありがとうございました。



高山 千寿

一月から診療所の看護師としてお世話になっておりますが、改めまして四月一日より新規採用職員として引き続き診療所で勤務することとなりました高山千寿です。

昨年十二月まで、大鹿村デイサービスセンターに三年十月勤務させていただいておりましたので、私をご存知の方もいらっしゃるかと思います。が、「どこから通つとるの?」と尋ねられたり『診療所に大きな看護婦が居る!』と言う声を耳にしますが、大鹿生まれの大鹿育ち、文満のみねした峰下の娘です。

大鹿には平成十二年からまた住み始めましたが、野山を駆け巡る我が子の姿を目にすると、地元に戻って良かったと感じます。

村民の皆さんの健康のため、お役に立てるよう努めたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

あんなこと こんなこと カメラリポート

秋葉古道歩き隊 南信州地域づくり大賞 下伊那地方事務所長賞受賞

平成19年12月、歴史の道「秋葉街道」を復活させることを目的に結成された秋葉古道歩き隊。古道の復古という目的に留まらず、古道の歴史にまつわる資料収集、沿線の整備や山野草の保護、また秋葉古道のマップ作りにも取り組んできました。昨年の10月には古道全線60kmが開通。塩の道や古道復活の同じ志を持った市町村の団体との交流、意見交換など活動の場所は村内に留まらず、益々活動の幅を広げられています。

その活動が認められ、このたび平成21年度南信州地域づくり大賞下伊那地方事務所長賞を受賞されました。今後も益々のご活躍を期待しています。



村の行事予定

4月

- 17日 大鹿さくら祭り
(毎年4月第3土曜日)
- 20日 ダンボール・牛乳パック等の
収集日
- 22日 廃プラスチックの収集日
- 26日 南アルプス世界自然遺産推進
長野県協議会総会
(交流センター)
- 29日 河川一斉清掃

5月

- 中旬 育林際
- 11日 スチール缶と鉄類の収集日
- 13日 廃プラスチックの収集日
- 18日 ペットボトルとビン類の収集日
- 25日 チラシ、雑誌類の収集日
- 27日 廃プラスチックの収集日
- 下旬 消防団水防訓練

6月

- 1日 その他紙の収集日
- 3日 その他プラスチックの収集日
- 8日 アルミ缶と鉄類の収集日
- 上旬 南アルプス大鹿登山口開山式
- 上旬 消防団操法大会
- 10日 廃プラスチックの収集日
- 15日 新聞紙の収集日
- 24日 廃プラスチックの収集日